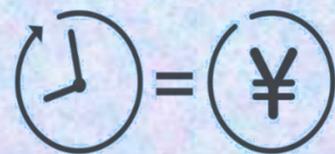


## 定年制の見直しと 同一労働同一賃金 への対応



### ～法改正への対応や制度見直しに関する支援のご案内～

- ◆ 2021年4月から施行された改正高齢者雇用安定法により、**70歳までの就業機会の確保が努力義務化**されました。
- ◆ 人材不足の保育現場では、経験豊富なベテラン職員は貴重な戦力として、第一線での活躍が期待されます。
- ◆ 一方で、定年の延長に伴う人件費の負担増、退職金の負担増など、**財政的なリスクの整理**が必要です。
- ◆ 同一労働同一賃金の観点から、定年後の継続雇用・嘱託雇用などについても、**給与の再設定と業務内容の整理はセットで行う必要があります**。
- ◆ 定年を延長することで、若年層のキャリアアップの機会を阻害するリスクも想定され、**役職定年などを検討**する法人もあります。



整理すべき課題が多い  
「定年制の見直し」  
を強力バックアップ！  
職員の十分な理解と納得を伴った  
しくみづくりを応援します！



## 株式会社 川原経営総合センター

私たちは、福祉施設、医療機関を総合的に支援するコンサルティンググループです。

# 支援内容のご紹介

## 1. 同一労働同一賃金の対応状況のチェック

- 現行の職務内容と賃金の関係性をチェックするとともに、業務内容や職制の構成等を考慮した、見直しの課題を整理します。

## 2. 人事給与制度の見直し

- 定年制の見直し作業を進めるとともに、非正規職員の格差を解消していくための、給与支給要件等の再整理を行います。
- 説明会の開催やマニュアル作成などを通じ、見直しの趣旨や新たな制度の概要について周知を行い、職員の理解促進、不安解消に努めます。
- 総額人件費（退職金等を含む）の移行シミュレーションを作成し、将来を見据えた人件費コントロールの方策についてご提案いたします。



## 支援の期間・費用のご案内

【期間】 概ね6ヶ月以内（法人の事業規模による）

【費用】 1施設当たり400,000円（税抜）～

まずはご相談  
だけでも可能です！  
お気軽にお問合せ  
ください。

## お問い合わせ方法

お電話またはお問い合わせフォーム（右のQRコード）  
よりお問合せください。



株式会社 川原経営総合センター  
人事コンサルティング部

TEL : 03-5422-7548

E-mail : [info@kawaharagroup.co.jp](mailto:info@kawaharagroup.co.jp)  
URL : <http://www.kawahara-group.co.jp>  
(お問合せフォームをご利用ください)